

お知らせ

コロナに負けるな！


常陸大宮市 飲食券 を配布します

常陸大宮市では、新型コロナウイルス感染拡大のため影響を受けた市内飲食店の利用促進と市内経済の活性化を取り戻すことを目的とし「常陸大宮市  飲食券」を全市民に配布します。（基準日：令和2年7月31日）

ひたまる飲食券について

- 券名：「ひたまる飲食券」
金額：1人あたり2,000円（額面500円×4枚）
配布方法：全市民を対象に世帯人数分の「ひたまる飲食券」を世帯主宛に郵送します。
（9月下旬～10月上旬）
利用期間：令和2年10月1日（木）～令和2年12月31日（木）
取扱店：郵送時に取扱店一覧表を同封します。
飲食券が利用できる取扱店は、黄色の「のぼり」が目印です。

飲食券ご利用について

- ① 常陸大宮市飲食券事業の取扱加盟店のみ利用可能です。
- ② 有効期限が過ぎた場合は無効となります。
- ③ 現金とのお引換えは出来ません。
- ④ おつりはできません。
- ⑤ 紛失、滅失での再発行は出来ません。
- ⑥ テイクアウトにもご利用できます。



市民の皆さまの積極的なご活用をお願いいたします。

～コロナに負けずにみんなで頑張りましょう！～

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市民の皆さまにおかれましては大変お疲れのことと存じます。この飲食券をご利用いただき、少しでも笑顔になって、明日への活力に繋げていただけたら幸いです。

【問合せ先】

常陸大宮市役所 2F多目的室 新型コロナウイルス相談窓口
☎ 0295-55-8063

常陸大宮市商工会 ☎ 0295-53-3100